

## 平成25年度第1回新潟市自殺対策協議会 議事録

日時：平成25年8月7日（水）15：00～17：15

場所：白山会館1階 芙蓉の間

出席者：（委員：19名）

- 石橋 秋美委員（自死遺族語り合いの会「虹の会」）
- 石原 亜矢子委員（新潟日報社）
- 國井 洋子委員（一般社団法人新潟市薬剤師会）
- 興梠 建郎委員（独立行政法人労働者健康福祉機構新潟産業保健推進連絡事務所）
- 後藤 雅博委員（新潟県精神病院協会）
- 小林 恵子委員（新潟大学大学院保健学研究科）
- 佐々木 裕之委員（日本司法支援センター新潟地方事務所（法テラス））
- 佐藤 佐智夫委員（一般社団法人新潟県経営者協会）
- 平 哲也委員（新潟県弁護士会）
- 竹本 泰子委員（新潟県司法書士会）
- 玉木 尚子委員（新潟商工会議所）
- 富岡 克隆委員 代理出席：岡崎信彦氏（新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課）
- 橋本 京子委員（新潟市民生委員児童委員協議会連合会）
- 保刈 幸委員（日本産業衛生学会新潟県産業看護部会）
- 本間 サチ子委員（新潟いのちの電話）
- 水口 正明委員（新潟公共職業安定所）
- 宮下 努委員（連合新潟地域協議会）
- 横山 知行委員（新潟県臨床心理士会）
- 渡邊 信子委員（特定非営利活動法人新潟NPO協会）

（庁内関係委員：3名）

- 伊川 章委員（新潟市消防局救急課）
- 池田 伸一委員（新潟市社会福祉協議会）
- 廣瀬 保夫委員（新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター）

（事務局）

- 佐藤 隆司（保健衛生部長）
- 福島 昇（こころの健康センター所長）
- 永井 賢一（こころの健康推進担当課長）
- 治 雅史（こころの健康センター所長補佐）
- 青柳 玲子（こころの健康センターいのちの支援室長）
- 堀 努（こころの健康センターいのちの支援室係長）

中川 拓也（こころの健康センターいのちの支援室副主査）  
眞島 理恵子（こころの健康センターいのちの支援室非常勤相談員）

傍聴者：1名

## 1. 開会

司会の方から配布資料の確認を行った後、委員の皆さんに対して、会議録作成のためのテープ録音の了承及び報道機関による会議内容の撮影の了解を得た。

## 2. 保健衛生部長あいさつ等

（保健衛生部 佐藤部長）

みなさん、こんにちは、保健衛生部長の佐藤でございます。

「平成25年度 第1回 新潟市自殺対策協議会」の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。日頃より委員の皆様には精神保健福祉分野でのご支援・ご協力をいただいております。また、この度この委員の改選にあたりまして、ご多忙にも関わらずご快諾いただき、この場を借りましてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、自殺の状況でございますけれども、先に厚生労働省のほうから発表されました「人口動態統計」によりますと、全国的には15年ぶりに総数3万人を切るという状況でありました。また、新潟市におきまして、平成24年に180人の方がお亡くなりになっているという状況で、減ってはいるのですけれども、依然として多くの方が亡くなっている、あるいは自ら命を絶とうという方がまだ数多くいらっしゃるという状況でして、ご家族や周りの方に大きな影響があり、非常に憂慮すべき状況が続いているというふうに認識しております。

こうした中、市といたしましても、関係機関・団体と協力しまして、より一層の対策を取っていかねばならないと考えております。そうした中で、昨年12月に自殺を図った方の実態ということで、自殺未遂者の実態調査報告書がまとまりました。これにより、課題も浮かび上がってきましたことから、今年度はこの結果を踏まえまして、自殺の再企図を防ごうということで、昨年より実施しております「こころといのちの寄り添い支援事業」というものに一層力を入れていこう、というふうに考えております。

また、23年度から市と関係団体との間での緊密な連携ということで、「自殺対策実務者ネットワーク会議」というものが立ち上げられておりますが、協働事業として「いのちを守る超連続勉強会」「くらしとこころの総合相談会」、こういったものを実施して取り組んできております。本日はそれぞれのご担当の皆様から、取り組んでいただいている内容につきましてお聞かせいただけるというふうに伺っておりますので、そちらもよろしく願いしたいと思います。

この協議会は、委員の皆様からの率直な意見を賜り、それをと市の施策につなげていく場と考えていますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

（司会 堀係長）

ありがとうございました。

続きまして、委員の紹介に移らせていただきます。本年度は改選がございましたので、委員の皆さん新しく改選されておられます。お配りしました委員の名簿の順にご紹介をさせていただきますと思います。時間の関係で、申し訳ありません、お名前と所属の紹介とさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、自死遺族語り合いの会「虹の会」の石橋委員でございます。新潟日報社の石原委員でございます。新潟市薬剤師会、國井委員でございます。労働者健康福祉機構新潟産業保健連絡事務所の興梠委員は若干遅れるという連絡が入っておりますので、後ほどお見えになると思います。新潟県精神病院協会、後藤委員でございます。新潟大学大学院保健学研究科、小林委員でございます。日本司法支援センター新潟地方事務所（法テラス）の佐々木委員でございます。新潟県経営者協会の佐藤委員でございます。それから、名簿には記載されていますが、新潟市医師会の白柏委員は都合により本日欠席となっております。

続きまして、新潟県弁護士会の平委員でございます。新潟県司法書士会の竹本委員でございます。新潟商工会議所の玉木委員でございます。新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課の富岡委員でございますが、本日は代理で岡崎企画指導補佐がお見えになっております。

続きまして、新潟市民生委員児童委員協議会連合会の橋本委員でございます。日本産業衛生学会新潟県産業看護部会の保苅委員でございます。新潟いのちの電話、本間委員でございます。新潟公共職業安定所の水口委員でございます。連合新潟地域協議会の宮下委員でございます。新潟県臨床心理士会の横山委員でございます。新潟NPO協会の渡邊委員でございます。

それから、庁内関係委員といたしまして、庁内で特に関係の深い課の方々から委員になっていただいております。初めに、社会福祉協議会の池田委員でございます。消防局救急課の伊川委員でございます。新潟市民病院救命救急循環器脳卒中センターの廣瀬委員でございます。

続きまして、事務局のほうの紹介をさせていただきます。先ほど挨拶をいたしました、佐藤保健衛生部長でございます。福島こころの健康センター所長でございます。永井こころの推進担当課長でございます。治所長補佐でございます。青柳いのちの支援室長でございます。中川副主査でございます。非常勤の相談員の眞島でございます。最後に改めて、私、堀でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出欠状況をご報告させていただきます。先ほど、委員の皆さんのご紹介をさせていただきましたが、本日は白柏委員が欠席でございます。代理を含めまして、委員総数20名のところ19名の出席となります。

続きまして、議事に移らせていただきます。本日の議事につきましては、お手元の「協議会次第」に沿って進めさせていただきたいと思いますが、初めに会長及び副会長の選出が議題となっております。開催要綱では進行は会長が行なうこととなっておりますが、会長選出までの間、司会が務めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(各委員)

了解。

(司会 堀係長)

それでは、そういうことにさせていただきます。

### 3. 議事

#### (1) 会長・副会長の選出について

(司会 堀係長)

さっそく、会長選出を行ないたいと思いますが、「新潟市自殺対策協議会開催要綱第4条第2項」により、会長は委員の互選により決定することとなっております。委員の皆さんからのご推薦により行ないたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

事務局一任の声

(司会 堀係長)

ただ今、事務局一任というお話がありましたが、ほかにございませんでしょうか。

(各委員)

意見なし

(司会 堀係長)

ないようでございますので、事務局としては、今まで平成19年にこの自殺対策協議会が設立されまして、その間ずっと自殺対策協議会の会長をやっていただいております後藤委員が、会の経過や話し合われてきた内容もよくご存じですので、引き続き後藤委員にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(司会 堀係長)

ありがとうございます。後藤委員いかがでしょうか。

(後藤委員)

了解

(司会 堀係長)

ありがとうございます。それでは、会長は後藤委員に決まりました。後藤委員には会長席にお移りいただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

(後藤会長)

改めまして、後藤でございます。平成19年からと聞いて、随分長くやっているなという気がいたしました。6年ということになりましたが、今回委員の方々は半分以上が改選されましたことから、新しいスタートというふうに思っております。改めまして任期を全うさせていただければと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

これからいろいろな案件が出てくると思うのですけれども、先ほど佐藤部長の方からもありましたように、確かに実数としては減ってきている。それは恐らく日本全体でこういう取り組みがなされている結果であろうというふうに思っておりますので、それを継続してより有効なものにしていくということにご協力いただければというふうに考えております。よろしく申し上げます。

(司会 堀係長)

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事については、進行を後藤会長のほうにお願いしたいと思

ます。よろしくお願ひいたします。

(後藤会長)

それでは議事の方に戻りたいと思いますが、副会長を選出しなくてはいけないということになっております。副会長は、「新潟市自殺対策協議会の開催要綱第4条第4項」によりまして、委員の内から会長が指名するということになっておりますので、私としましては、この協議会の最初から私が会長、興梠委員が副会長でやってきておりますので、今回も興梠委員に副会長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。ご異議がなければそうさせていただきます。

(各委員)

異議なし

(後藤会長)

ここで副会長にご挨拶をいただくところなのですが、興梠委員が少し遅れるということなので、来たときに承諾いただき、ご挨拶をいただくというふうに思っております。よろしくお願ひします。来られるまでの間、議事を進めておきたいと思ひます。

## (2) 平成24年新潟市自殺者数・自殺死亡率について(厚生労働省人口動態統計・内閣府統計)

(後藤会長)

先ほど佐藤部長のご挨拶にもありましたが、「平成24年 自殺者数・自殺死亡率について(厚生労働省の人口動態統計・内閣府統計)」を事務局から説明してください。よろしくお願ひします。

(事務局 永井課長)

こころの健康センターの永井でございます。

「議事(2)平成24年 自殺者数・自殺死亡率について(厚生労働省人口動態統計・内閣府統計)」を、ご説明させていただきます。資料1「新潟市自殺者数及び自殺死亡率の推移(厚生労働省人口動態統計より)」をご覧いただきたいと思ひます。これは、厚生労働省の人口動態統計でございます。一番上の表をご覧いただきたいと思ひます。今年6月5日に発表されたものでございますけれども、まだ概数ということで未確定のものとなります。確定値は9月に発表されます。新潟市は自殺者数180人で自殺死亡率は22.2、政令市20市中ワースト2位でございました。左から3番目の表にございます平成21年ワースト1位、233人から3年連続しまして自殺者数は減っております。平成24年は平成23年の181人から180人と1名の減少となっております。11位の広島市は増加しておりますが、他の都市は自殺者数が大幅に減少しておりますことから、自殺死亡率は、新潟市は平成23年の8位から2位となりました。

また、平成23年は全国平均を下回りましたが、平成24年は上回っております。

次に、資料1-2「地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)(内閣府)より」をご覧いただきたいと思ひます。これは内閣府の統計となります。一番右の表をご覧いただきたいと思ひます。今年3月14日に発表されたものでございますけれども、平成24年の確定値となります。新潟市は自殺者数203人、自殺死亡率は25.29で、政令指定都市20市中3位でございました。なお、2位の福岡市、8位の広島市は増加

しておりますけれども、他の都市は自殺者数が大幅に減少しております。

新潟市は平成23年の207人から203人と4名の減少でございました。平成21年のワースト1位、246人から3年連続しまして自殺者数は減っておりますけれども、自殺死亡率はほぼ全国平均21.78より上回っております。全国平均は平成23年の24.06より大幅に減少しております。自殺者数は3万人を割っております。

なお、下の右の表にありますように、新潟県は自殺死亡率28.67で全国ワースト1位となっております。

次に、資料1-3「厚生労働省『人口動態統計』と内閣府統計の違い」をご覧くださいと思います。厚生労働省と内閣府の数値の違いでございますけれども、前回の協議会でも説明させていただいたところでありまして、再度説明させていただきます。

一覧表をご覧ください。まずは、右側の内閣府でございますけれども、調査対象に外国人が含まれております。新潟市における外国人の自殺者が下の表にございます。平成22年が1人で、平成20年、21年、23年は0となっております。平成24年の外国人の自殺者は、まだ厚生労働省から通知が来ておりませんので、不明となっております。

次に、一覧表の3番目、事務手続きでございますけれども、内閣府の統計でございますが、警察の捜査によるものとなります。不審死を警察は自殺、他殺、事故死のいずれであるか綿密に捜査しまして、不明なときは検視調書又は死体検分調書が作成されるわけでございますけれども、その後自殺と判明したときは、遡って訂正することになっております。

厚生労働省は戸籍の手続きにおける死亡届に付属します死亡診断書により計上いたします。自殺・他殺あるいは事故死のいずれか不明なときは自殺以外で処理しまして、死亡診断書を作成しました医師から自殺との訂正がない場合は、自殺に計上されないことになっております。以上のように違いがございます。また、平成20年以前は警察庁のデータは都道府県別のデータとなっております。全国比較のための資料としては、経年数や他の資料と比較できる厚生労働省の方が活用されているような状況でございます。

新潟市としましては、厚生労働省と内閣府のどちらの統計でも良い結果となりますように、自殺対策を推進していかなければならないと考えております。

以上で、私からの報告を終わります。

(後藤会長)

統計上のデータということでのご報告ですけれども、恐らく委員の方もご承知の点が多いかなと思いますが、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら次に移りたいと思います。

### (3) 平成24年度新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議の活動報告について

(後藤会長)

先ほどちょっと触れられていたと思いますが、「平成24年度 新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議の活動報告について」事務局説明、よろしく申し上げます。

(事務局 青柳室長)

いのちの支援室の青柳です。座って説明をさせていただきます。

資料2「平成24年度 新潟市自殺総合対策関連事業 実績報告」をご覧ください。24年度の全体の事業の実績報告となっております。本来であればこの内容についてのご報告をさせていただくところですが、時間も限られておりますので、今回は連携体制の推進のみに限定し、報告をさせていただきたいと思っております。

また、事前にお送りさせていただいておりますので、書面をもって報告にかえさせていただきますと思います。

それでは、資料2-2『「新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議」の概要』をご覧ください。こちらの資料につきましては、関係機関と顔の見える関係作りと起動力のある支援体制の整備ということを目指して開催している「新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議」の内容について概要をまとめたものです。このように官と民が共同して手弁当で集まって会議を開催し、また、それぞれが主体的に協働事業を企画して実施しているという事例は全国でも珍しく、先駆的な取り組みであると事務局の方でも考えております。構成メンバーは、新潟県弁護士会、新潟NPO協会、新潟市薬剤師会、ささえあいネットワーク・新潟、こころの健康センターいのちの支援室を中心に、必要時、各区役所の関係課や庁内関係課にも声をかけて集まっていたいただいているところですが、毎月1回15人前後のメンバーが集まり、情報の共有化・課題の整理と併せて協働事業を企画し、実施してまいりました。

資料2-3「平成24年度 新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議について」は、その会議の詳細なものです。詳細の説明は省略させていただきますが、平成24年度は9回実施いたしました。また、平成24年度いのちを守る超連続勉強会についての詳細は、資料2-4「平成24年度 いのちを守る超連続勉強会」をご覧ください。年4回実施いたしました。なお、具体的に「いのちを守る超連続勉強会」というのは、どのような位置づけで実施してきたかということの資料が、「資料2-5 いのちを守る超連続勉強会について」になります。これをご覧くださいながら、内容について説明をさせていただきます。

「いのちを守る超連続勉強会」は、関係団体等が集まって協議し、そこでこの事業名に決定いたしました。自殺対策の多様で複雑な課題に対応するという一方で、異分野・異業種などの関連分野の機関との密接な連携と、お互いの専門性や得意分野を尊重し、活かす。そして、お互いの顔の見える関係づくりと、実践的かつ有機的な連携、これらをモットーにいたしまして、困難を抱えた市民がどの窓口にも最初に訪れたとしても必ず助けられるような、異業種間のネットワーク構築を目指したいということで立ち上げた勉強会であります。

実施団体は、記載のとおりとなっております。毎回それぞれの団体が持ち回りで主体的に事業の企画・実施・評価を行なっております。この勉強会は23年度から実施しております。

今後はこの新潟市におけるこのような取り組みを新潟県全体に拡大できるよう、新潟県弁護士会と新潟NPO協会が積極的な取り組みを行なっているところです。

また、平成24年度から、新たな取り組みとして、ワンストップサービスである「くらしとこころの総合相談会」を自殺対策強化月間であるこの3月に実施いたしました。

新潟県弁護士会を中心に新潟市と新潟NPO協会、新潟市薬剤師会、新潟市社会福祉協議会の共催で実施したところです。詳細につきましては後ほど、新潟県弁護士会の平委員から説明をしていただきたいと思いますと思っております。

もう1つ、平成24年度の重点事業として、本日お配りいたしました「大切な人を亡くされたあなたへ。」という自死遺族パンフレットをご覧になっていただけますでしょうか。このパンフレットにつきましては、自死遺族の会や弁護士会等の関係機関と内容を充分協議の上、作成いたしました。内容は、自死遺族だけではなく、不幸にも突然ご家族を亡くされた方にも活用できる内容となっております。各区役所、地域保健福祉センターはもとより、市内の斎場はじめ、新潟斎場サービス関係事業社14社にもお声を掛けまして、市内50ヶ所のセレモニーホール等に設置をする、あるいは個別に手渡ししていただくなど可能な範囲で協力をお願いしております。

また、市内の8警察署と、新潟大学医歯学総合病院、市民病院の救命救急センター外来や霊安室等にも設置させていただき、いろいろな記載されている相談機関に繋がっていただけるようにということで周知をお願いしております。

平成24年度の事業説明については以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

後半、それぞれ各団体の活動報告等がありますので、恐らくそこでも触れられるかと思いますが、当協議会発足時から2つの目標がありました。1つはこういったいろいろな各団体のネットワークの網の目を細かくしていこうということと、もう1つは自殺未遂をされた方をどうやって次の企図に至らせないようにするかと、その辺りの2つの目標を掲げてやってきました。その内の1つの大きな成果が表れているのかなど。先ほど事務局の青柳室長が言われましたように、官民一体となっているこういう動きというのは、本当に全国でも珍しいことである、皆さん方のご協力の賜物かなというふうに思っているところです。

何か、今のご説明についてご意見・ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次の議事に移りたいと思いますが、興柁委員が到着されましたので。興柁委員、先ほど会長が副会長を指名するということでしたので、また引き続き副会長をお願いしたいということなので、是非お受けいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(興柁委員)

了解しました。

(後藤会長)

では興柁委員に拍手をお願いします。興柁委員一言ご挨拶をお願いします。

(興柁副会長)

遅れて来て申し訳ありません。県の医師会のほうの産業保健担当理事もやっておりますので、そちらの会議に出ておりました。

後藤先生から副会長ということだったのですが、私がこの協議会に出席する任務の主なものとしては、働き盛りの自殺をいかに減らすかというところにあると思っております。

す。平成23年を見てみると、20歳から39歳の働き盛り方々の死亡率の1位が自殺であるということになっていますが、これは非常に悲しむべきことであろうと思っております。それは多分予防できることだろうと思っております。

新潟県におきましては、中小企業が特に多いということで、中小企業に勤められて働いている方々のメンタルヘルス対策ということで、私たち労働者健康福祉機構としましても穴があいているところです。そのため、労働局や県医師会とも相談いたしまして、方略を考えているところですが、この協議会には労働者の代表の方、中小企業の方、商工会の方とかいろいろ来ておられますので、また連携を密にしてやっていきたいと思っております。

今1つ考えているのは、働く事業所では衛生推進者というのが専任されています。約1日の講習を受け、そして県から免状をいただき、衛生推進者となってその事業所の衛生活動をするわけですが、その人たちがメンタルヘルス対策におきましても、企業の門戸になると私は思っております。そういう人たちへの追加研修というようなことで労働者健康福祉機構、あるいは労働局、それから県の医師会などが一体になって何か研修事業をできないかということをお考えしておりますので、企業の皆様がもし振り向いていただければ、是非ご協力いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(後藤会長)

よろしく願いしたいと思います。

#### **(4) 平成25年度 新潟市自殺総合対策の重点事業について**

(後藤会長)

それでは、「議事(4)平成25年度 新潟市自殺総合対策の重点事業について」に移りたいと思います。事務局で説明をお願いします。

(事務局 青柳室長)

「平成25年度 新潟市自殺総合対策の重点事業」ということですが、まず「自殺対策」についてはいのちの支援室の私、青柳から説明をさせていただき、次に広い意味で自殺対策に関連すると考えられます「新潟市医療計画」につきましては、こころの健康センター精神保健福祉室の治室長から、最後に、「新潟市民病院精神科病棟の概要」につきましては、市民病院経営企画課の板垣課長補佐から説明をさせていただきます。

それでは、まず始めに自殺対策についてです。資料3「平成25年度 『新潟市自殺総合対策事業』概要」をご覧ください。こちらの資料につきましては、平成25年度の事業概要をワンペーパーにまとめたものです。今年度の拡充事業については、事業の冒頭部分に「拡充」という文字が書かれております。ざっと拡充事業だけ申し上げますと、1ページ目が、「新潟市こころといのちの寄り添い支援(自殺未遂者再企図防止)事業」、「こころといのちのホットライン事業」、そして自殺対策協議会の中の位置づけである「自殺対策協議会作業部会」、「自殺総合対策庁内推進会議」、それと「かかりつけ医等(医療関係者向け)自殺対策研修会」、裏面の2ページ目では、普及啓発として「自殺を防ぐための相談窓口情報マップ あなたのミカタ」、そして民間団体との協働事業といたしまして、相談支援事業の中の「くらしとこころの総合相談会」ということで、前年度と比較して少し拡充してある事業について強調させていただいております。時間の関係で、

全部は説明できませんが、今年度の重点事業の一つである自殺未遂者の再企図を防止する「新潟市こころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業」について説明をさせていただきます。

資料3-2「平成24年度 新潟市こころといのちの寄り添い支援事業 事業報告」をご覧ください。ここでは平成24年度の実績と25年の6月末現在の実績も含めてご説明をさせていただきます。

この事業は昨年10月から新潟大学医歯学総合病院と市民病院との連携の中で、救命救急センターに自殺未遂で受診されて入院した方を対象に、関係機関との連携を図りながら支援を行なっているものです。平成25年度の対象として、今年6月から消防と警察と生活保護担当者との密接な連携による対象も新たに加え、事業を拡充いたしました。本日お配りいたしました、こちらのピンク色の「話してみませんか『死んでしまいたい』その気持ち」という未遂者支援事業のパンフレットにつきましては、消防と警察との連携でご本人に渡していただく内容で作ったものになります。その他、皆様方のお手元にはありませんが、オレンジ色のタイプは救命救急センターに設置する、あるいはご本人に手渡ししていただくということで、もう1つのパンフレットがあります。内容はそんなに大きくは変わりませんが、救命救急センターからご本人あるいは家族に事業を勧める場合は、こちらのパンフレットを使用しています。

事業の実績についてですが、平成24年度は実人数が8人、延べ相談件数が98件になります。その実績の詳細については、資料を参考にさせていただきたいと思いますが、平成24年度の8人の内2人は、関係機関の継続支援に繋がって、抱えていた問題が何とか解決し、一旦私どもの支援は終了したということになっております。平成25年度の6月末までの実績ですが、実人数が10人、継続が6件で新規が4件ということになっています。延べ相談件数が165件ということで、着実に実績は伸びているという状況です。

それでは、お手数ですがまた先ほどの「資料3 平成25年度 『新潟市自殺総合対策事業』概要」に戻っていただきたいと思います。今年度の拡充事業の1つに「自殺対策協議会作業部会」があります。先ほど興沼副会長の方からも、働き盛りのメンタルヘルス対策が非常に重要だというようなお話もありましたが、このようなことは以前から指摘されていたという経過もあり、昨年、作業部会を立ち上げました。様々な機関や団体の数多くの取り組みや事業があるということの情報共有ができたのですが、一方でその社会資源は周知されていない、あるいは活用されていないのではないかとということが問題としてあがってきました。小規模事業場、特に50人未満の小さな事業場の実態が分からないということがあがってまいりました。そこで今年度は配布資料にはございませんが、小規模事業場のメンタルヘルスの実態を明らかにする第一段階として、新潟商工会議所の協力のもと、商工会議所で設置している各部会・委員会の会長及び副会長、約50人を対象としてプレアンケート調査を実施するとともに、それと併せてその中から、了承いただいた方にインタビューを行ない、生の声をお聞きし、調査の結果を整理いたしまして、次年度以降の事業に繋げることができればと思っております。

それでは、その裏面をご覧ください。資料3の裏面2ページです。民間団体との共同事業についても、今年度は更に充実していきたいと考えています。「くらしとこころの総

合相談会」についてはまた後ほど説明があると思いますが、新潟市内の開催は、今年度は昨年同様、集中型を中央区で1回やって、もう1回は他の区に出向きまして、市民の身近な会場で開催するという相談会を2月頃に計画しております。「いのちを守る超連続勉強会」も新潟市を拠点に2回、その他県内に3ヶ所くらいということで今企画しており、各団体が中心になって準備を進めているところです。

このように、先ほども申し上げましたが、官と民が一体になって協働で行なっているという取り組みが、それぞれの団体の独自性を生かしながら、年々事業の充実・拡充と様々なネットワークの広がりにつながってきています。このような大きな動きはやはり新潟市ならではの大きな特徴的な対策のひとつかなと考えております。今後は各区にいろいろな形で分散型の事業も展開しなければいけないと考えているところですが、各区にもいろいろな取り組みがなされておりまして、例えば先日新聞にも取り上げられましたが、高齢者の安心見守り活動事業ということで保健師が高齢者の一人暮らし老人世帯の訪問もしておりますし、あと、孤独ゼロ作戦というような取り組みもされているようですので、区の独自性のある取り組みをこれまでの既存の区の事業と連動させながら実施していきたいと考えております。今年度の事業については以上です。

(後藤会長)

続いて報告していただけますか。

(事務局 治室長)

こころの健康センターの治と申します。座って説明させていただきます。

「資料3-3 新潟市医療計画 事前資料 ～総論編～」をご覧ください。これは新潟市医療計画についての、以前に使った事前資料ということで配ったものを利用させてもらっています。1ページから8ページまでありますが、その内3ページまでが少し細かくなりますが、医療計画全体に関わることを記載してあります。

新潟県の医療計画としては「新潟県地域保健医療計画」というものがあるのですが、実はこの1ページの最初の文に書いてありますように、やはり近年の社会構造の変化とか進展速度、それからいろいろな社会資源等の違いとがあり、なかなかその県の医療計画だけでは統一的な取り組みは困難ということから、新潟市でも独自に医療計画を作ろうということになりました。今年度中に策定するということを目途に現在進めております。

それで、ここにはいろいろな資料的なものが入っているのですが、1ページの下の方を見ていただきたいのですが、県の地域保健医療計画と新潟市の医療計画を簡単に比較してあります。市の医療計画のほうを見ていただきたいのですが、真ん中のところで①救急医療、②精神医療、③在宅医療というふうにございます。このように3つの部会に分け、細かい検討を行いながら、計画を策定するような形をとっております。

話が前後しますけれども、医療計画そのものは、学識経験者や医療関係者、福祉関係者、それから市民の代表者約20人近くの方で構成された新潟市地域医療推進会議で議論をしています。

先ほど申しましたこの部会につきましては、特に、自殺対策協議会に関連の深い精神疾患部会のことを説明いたしますが、精神科病院の方から、あるいは認知症の医療分野から、あるいは大学病院の方から、あと当事者支援団体から、それから精神科の診療所、

開業医ですが、以上の方々から部会の委員になってもらって議論を進めているところです。

時間の関係ですべては説明できず、申し訳ないのですが、4ページをご覧ください。これは、「精神疾患部会での検討事項」ということで、4ページの一番上の方を見ていただきますと、太いかっこで【現状】と書いてあります。そして、ページをめくってもらいまして、6ページに太いかっこで【課題】、その下に【数値目標】、そして7ページの方に行きまして太いかっこで【施策展開（案）】と書いてあります。

この中で検討していくのですけれども、また【現状】の方に戻っていただきますが、4ページです。前後して申し訳ございません。【現状】のところでは今どうなっているかということで（1）予防・アクセス（うつ病を含む）、（2）治療・回復・社会復帰（うつ病を含む）、（3）精神科救急、そして5ページに行きまして（4）身体合併症、（5）専門医療、（6）認知症、そのように書いてあります。この（1）から（6）までは医療計画を策定する際にも国の方で示している項目です。そしてわざわざ、（1）予防・アクセス（うつ病を含む）というふうに書いてあるのは、実際うつ病を別項目で起こすこともできるのですが、県の方との整合性もありますので、市の方としても県の計画に合わせ、うつ病を含むというような形でやっております。

明日、精神疾患部会が開かれますが、6ページの【課題】を見ていただきますと、今精神疾患の方の部会で課題になっているものがここに書いてあります。例えば関連するものとして（1）、先ほど説明がありましたように、これは前の数字ですけれども年間181人ももの市民が自殺で亡くなっていると。それから（2）治療・回復・社会復帰にも社会復帰のいろいろな課題が書いてございます。それから（3）精神科救急におきましては、実は救急ですのでいわゆる普通の診療時間帯以外のときですが、平日夜間のうち3日間（水・木・金曜日）は、長岡の医療センターまで行かなければいけないという不便さが課題になっております。それから（4）身体合併症のこと、やはりこれも医療機関・施設数が限られている点、それから（5）専門医療ですけれども、これもアルコール以外の薬物などの依存症を治療する施設が限られている。未設置ですね、それについては。それから認知症についても医療資源は限られていますし、早期の診断に基づいて早期の適切なケアに結び付けるという仕組みが不十分である、というのも代表的なものとして挙げられています。そういったことを今後また部会で議論していったら、それで施策に反映できるように計画を作っていきたいというふうに考えております。医療計画については簡単でございますが、一番関連の深い精神疾患部会のことを中心にご説明いたしました。

続いて、「資料3-4 精神科救急医療体制整備事業」、今度は横に見ていただくものですが、これは先ほど言いました精神科救急と関連があるのですが、精神科救急情報センターについての国から示されている資料です。今現在、新潟県内では未設置です。全国47都道府県の内、今のところ41県で設置済みなのですが、できるだけ早く設置できるように県と協議をしているところです。

この機能としましては、図が分かりにくいのですけれども、精神科救急情報センターというところが真ん中にありまして、要はこの下に書いてあるように様々な受け入れ先の調整ですね、精神科の急患の方も様々な症状がありますので、実際に電話をかけて来

たときに、その程度のことであれば、今持っていらっしやる薬を飲めばなんとかなるのではないか、というようなやりとりをしたりとか、あるいはこれはもうすぐに病院に行かなければいけないという状況とかをトリアージをして調整をするという機関でございます。様々な形態があるのですけれども、現在どういった中身にするのか、それからどういうところでこの救急情報センターを開設するのが適切なのかということも含めて、検討しているところです。

それともう1つの課題としましては、実はこの救急情報センターはあっても、受け入れ先の状況がしっかりと把握できていないと、やはりうまくいかないわけです。そこら辺も併せて市としては、県と共同して精神科救急の体制を強化するように進めていきたいと考え、現在動いているところです。新潟市医療計画につきましては以上で説明を終わらせていただきます。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、精神科救急に非常に関連がございますが、市民病院の精神科病棟についてのご説明をお願いします。

(市民病院 経営企画課 板垣課長補佐)

市民病院事務局の板垣と申します。よろしくお願ひいたします。

「資料3-5 新潟市民病院精神科病棟の概要について」でございます。現在の入退院口正面の駐車場に「南病棟」ということで、今、一棟建物を新築しています。4階建ての建物でございますが、最上階の4階にワンフロア、精神科病棟ということで開設する予定でございます。閉鎖病棟で運営いたします。建物の完成が10月に予定されておりますので、精神科病棟の開設は11月を予定しているところです。

次に、病床数でございますが、16床でございます。現在、新潟県におきましては医療計画上、精神科病床は過剰になっておりますので、通常、増床許可をいただけないところでございましたが、この度は、合併症を伴う精神疾患に対応するということで、特例許可という手続きを経まして、16床の増床許可をいただいたところでございます。

基本的な役割でございますが、合併症を伴う精神疾患ということでございますので、自殺企図者の対応など、精神科身体合併症治療を担ってまいります。具体的な対象となる患者像でございますが、自殺企図により救命センターに搬送された患者さん、あるいは身体合併症を発症された精神科単科病院入院中の患者さんなどを想定しております。職員の配置につきましては、常勤の精神科医が2名でございます。看護師が17名、臨床心理士2名、PSW4名ということで、こちらのPSWは一般病棟のMSWと兼務でございます。

最後の(6)当院精神科の運営について、でございます。限られた病床数でございますけれども、重症身体合併症の治療を担っていきたいと考えております。身体治療が落ち着いた患者さんにつきましては、他の病院様に転院の受け入れをお願いしていきたいと思っております。16床という限られた病床数で、精神科医が2名しかいないという事情もございますので、精神科救急輪番制には参加できませんが、ご理解をいただきたいと存じます。なお、一般の精神科外来は開設いたしません。以上、市民病院精神科病棟の概要でございます。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

非常に急いで取りまとめてご報告いただいたのですが、残りの時間は皆さん方のご意見とか討論する時間を出来るだけ取りたいということで、少し議事を急がせてもらっております。ただ、ちょっとこれは大事なところですので、もしご意見・補足等があればいただきたいと思います。

まず青柳さんの方からは、今まで私たちがやってきたことを少し強化する場所として、実務者ネットワークですが、これは超連続勉強会等に進展しているということ。自殺未遂者のフォロー、これも寄り添い支援事業の中でやっていますし、少しそこも強化する。更に働き盛りの部分への対応としても、まず実態調査をしてそれぞれの中小企業の方々にご協力をいただいていくきっかけにしようと、そんなふうな説明があったと思います。働き盛りの件については、商工会議所と連携を取っておられるということですが、玉木委員、何か補足等がございましたら。

(玉木委員)

はい、青柳さんのほうからお話がありましたアンケートですが、ただ今、青柳さんの方でまとめていただいたものを検討して、部会長及び副会長に配布する予定です。フィードバックについては、守秘義務を守らないといけない部分もありますので、その辺は、十分に検討しながら慎重に進めていかなければならないと考えています。以上です。

(後藤会長)

一応それがまとまったところで、また様々な産業衛生関係のところのご意見をいただければというふうに考えていますが、では、この重点の3点について何かご意見・ご質問等ございますか。

(廣瀬委員)

新潟市民病院救命救急センターの廣瀬ですけれども、1つ質問をさせていただきたいのですが、「新潟市こころといのちの寄り添い支援事業」につきまして、今年度から消防と警察のほうでパンフレットを渡すように拡充されたということですが、私もその方がいいのではないかと思うのですが、今年度新規が4名出ておりますが、その方たちのルートは、消防とか警察とかという拡充された方からでしょうか。

(事務局 青柳室長)

今現在のところは、消防・警察から繋がっているケースはまだございません。

(廣瀬委員)

はい。ありがとうございました。でも、非常にいいことかなと思います。

(後藤会長)

そうですね。むしろそちらの方が多分有効なのかもという気はしております。その他、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ネットワークに関してはまた、各団体のご報告のところで触れていただけたらと思っております。

2番目、医療計画に関してですけれども、もうご承知かと思いますが、今まで4大疾病だったのが、精神疾患が加わって5大疾病になり、医療計画を作らなくてはならないということで23年度から各都道府県では作ってきたということだと思っておりますが、新潟市も独自にその医療計画をたてて、その中に精神疾患も入っていると、そういう経緯だ

ということですね。それで元々精神疾患が5大疾病に加わったのは、よくご存知のように自殺者がなかなか3万人を切らないということなので、これはやはり国民病として扱わなくてはいけないだろうというのが一番大きな原因というふうにされております。そこを含めて、私たち精神科医の方としては、そこでもっと広く精神科医療の底上げというものがなされればいいなど、それがひいては自殺対策に繋がるというふうに思っているわけです。

精神疾患部会の方も、何故か私が頼まれて部会長をさせられているということなのですが、やはり自殺対策と連動してできるだけいいものは作りたいと思いますが、いろいろ制約もございましてなかなか難しい。ただ、32年までの計画ということなのですが、実はこれは一回見直すのですよね、途中で。3年後でしたか。

(事務局 治室長)

その予定だったと思います。

(後藤会長)

確かそうですね。6年間の計画なので、3年間。急にできたものですから、なかなかばたばたして総論で終わっているところがあるので、3年後にもう一回見直すという。その辺りまでに少し具体的にいろいろな事が出来ればというふうな、そういう経緯になっていると思います。これについて何かご意見・ご質問・補足等はございませんでしょうか。よろしいですか。

最後の市民病院の新しい精神科病棟ということで、これは今ご報告があったとおりに進んでいるということです。このペーパーは最近、8月になって各精神科病院のほうに回ってきております。そのペーパーそのままだと思うのですが、これは一応精神科病院の方も了承して進んでいるものであるというふうに思います。これについて何かご質問・ご意見等がありますか。廣瀬委員、何かつけ加えることがあればお願いします。

(廣瀬委員)

非常に限られた病床数ではありますが、我々としてはこれまで身体に重点を置いた治療がずっとされておりましたので、精神疾患、その精神科病棟が出来て精神科医も入ってきてくれたということで、診療の質は十分に上がってくるのではないかなというふうに期待しております。以上です。

(後藤会長)

市民病院に精神科救急のベッドをとというのはずっと要望していたところでもございまして、本当に良かったなというのが本音なのですが、確かこの協議会でも最初の頃、横山委員がそういう要望を是非と言っていたと思うのですが、何かご意見ございませんでしょうか。

(横山委員)

精神科の病棟が非常に充実した形で、16床で精神科医2名、看護師17名、臨床心理士2名、ケースワーカー4名というようなことですし、外来もなしでやるということだそうですので、恐らく身体合併症の方も大変といえば大変ですが、これはある程度一定のやり方で出来ることだと思います。自殺企図により救命救急センターに搬送された患者様の対応で、この精神科に活躍してもらおうような場所になると思います良かったと思います。それから、先ほどの説明の「こころといのちの寄り添い支援事業」ですか、

これがうまい形で連動していければいいかなあというふうに思っております。

(後藤会長)

本当にそのあたりで連動して、それとプラス県全体の精神科救急情報センターも含めてということで、遅まきながらかもしれませんが、医療の方もそういうネットワーク連携というところを進めていこうというふうに動いているのかなと、そんなふうに感じています。

何か他にご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(廣瀬委員)

今の「こころといのちの寄り添い支援事業」に関してなのですけれども、25年度に入ってくると、10代、20代の新規の方が増えてきているようですが、こういう方は、すでに医療機関の受診は、あるものなののでしょうか。それとも全くなしで、この支援事業に繋がってきて、継続してフォローアップしていくという形でやっているのか、その辺を教えていただければと思います。

(事務局 青柳室長)

私どもの支援に繋がっている対象者に関しましては、ほとんど医療に繋がっている方たちです。

(廣瀬委員)

それプラスアルファということで、継続的な支援もやっていただいているということですね。

(事務局 青柳室長)

そうです。その他にやはりお金のことだったり、家族間の調整だったり、様々な問題を抱えていますので、そういうことも調整しています。

(廣瀬委員)

そういうことであれば、非常に医療機関としてもありがたいと思いますので、是非この事業が発展していくことを祈っております。よろしく願いいたします。

(後藤会長)

他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「議事(5)関係機関・団体の取組状況等について」に移りたいと思います。

## (5) 関係機関・団体の取組状況等について

今まで市の計画というところでしたけれども、非常にたくさんの関係機関・団体が協議会に参加していただいて、非常にご協力いただいているわけで、それぞれの取り組み状況、今後のことなどについて、情報交換・意見交換の時間にしたいというふうに思っております。順次ということで、こちらの方からご指名という形になりますが、この自殺対策の老舗といえば老舗のいのちの電話の本間事務局長の方からまずご報告いただけますでしょうか。

(本間委員)

トップバッターでご報告をしたいと思います。

私どもは、ご存知のとおり「いのち電話」ということで、市民活動といえますか、苦しみながらも共に生きていこうということで、市民運動として、ボランティア活動

として行なってまいりました。この「いのちの電話」の通常電話は、年間約2万件のうちの1割が自殺念慮といたしますか、そういうものを含んでいる電話ということです。

2番目のフリーダイヤルによる「自殺予防いのちの電話」は、厚生労働省のほうの補助を受けまして、毎月1回全国のいのちの電話で実施しております。ここに入る電話の約3割が自殺念慮のある電話ということになっております。「震災ダイヤルいのちの電話」につきましては、被災地の電話相談でございます。

啓発事業ということで、国の補助金を受けて県内各地で実施しております。今年も村上市、十日町、五泉、栃尾、津南のほうで、うつ病を体験された津軽三味線奏者と、生活面をもう一度食事から睡眠から見直しましょうというような講話を含めて県内各地で実施します。公開講座は年1回実施ということで、今年度も予定しております。すみません「課題等」というところで自分のところの課題、電話相談への減少ということを書いてしまいました。特に24時間の電話相談を行なっておりますが、午後10時から翌朝までの深夜帯なのですが、電話相談員になるためには一年間の養成研修を受けていただく、少し金銭的な負担をしていただく、そういうこともありまして、養成講座に参加してくださる方が年々少なくなっております。やはり深夜の電話相談というのが比較的時間も長くて、また、病院の方にかけてももうすでにガードマンさんしか応えてくれないというようなことから、電話するところがなくなったり、深夜電話を受けるところがなく、1人ぼっちになってしまい、深夜に苦しくなって、眠れないという方々から、昼間と同じような電話が入っております。そういうところを支えるということが、私どもの役割としては大事なのではないかと思います。なかなかそこを支えることが少し困難になりつつあるというのが現状です。現状報告ということで、よろしく願いいたします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

2万件という非常にたくさんの中で、業務をやっておられるのは大変だなというふうに思いました。言い忘れましたが、「資料4 平成25年度 関係機関・団体における自殺予防関連事業に関する取り組みについて」の方を参照していただいて、その順番で進めていきたいと思えます。

続きまして、法テラス新潟の方からよろしく願いしたいと思えます。

(佐々木委員)

法テラス新潟でございます。よろしく願いいたします。

私どもは直接的に自殺企図者の方から自殺のことについてお電話をいただくというよりは、背景にある問題・トラブルを解決するという観点で、自殺予防に貢献させていただいています。ここに4つほど書かせていただきましたけれども、主に情報提供と民事法律扶助という形でサポートをしているということになるかと思えます。

情報提供というのはお電話をいただいて、例えば、多重債務で困っていらっしゃるという方についてどういう解決策があるかということ、一般的な法制度とか手続きをご案内するというものです。

それから民事法律補助というのは、そういった方について、実際に解決するためには弁護士又は司法書士の先生方に動いていただかなければいけないのですけれども、

その費用を私どもの方で一旦立て替える。生活保護の方は最終的に免除になるのですが、そうでない方は月々5千円から1万円をご返済いただくという形になっています。

こういった形でその背景にあるトラブルを解決していくということで、ご支援さしあげていますが、今私どもが力を入れているのは、私どものことをよく認知していただかなければいけないということで、市役所とかそういった所の方については、だいたい法テラスのことは分かっているかと思っておりますが、一般市民の方の身近にいらっしゃってサポートするような方、例えば民生委員とか地域包括支援センターの職員の方とか、こういった方に法テラスのことをよく知っていただくということで、昨年度になりますけれども、新潟市の8つの区に伺いまして、民生委員の方が集まる場、地域包括支援センターの職員の方が集まる場で、法テラスのこと、私どもの要望内容についてご説明して、是非ご紹介していただくようにという形で進めております。

今年度も負債またトラブルを抱えている方の身近にいらっしゃる方によく法テラスを分かっているかということに力を入れて事業を進めていきたいと思っております。以上でございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。

そういう法律相談が非常に身近になるということが大事かと思っております。

何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。あるいはご要望等はありませんか。よろしいでしょうか。

今、民生委員というふうなお話が出たのですが、橋本委員、何かその辺についていかがでしょうか。

(橋本委員)

民生委員児童委員協議会連合会の橋本です。

協議会連合会は5つの部会に分かれています。それぞれの部会で研修会をやったりするとき、今ほどお話されたように、研修会の講師として法テラスの方やこころの健康センターの青柳室長をお願いするなど、私たちも住民の方の力になれるよう、日ごろから努力をいたしております。そういうところでございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。

ゲートキーパーとして、大変重要な役割を果たしていただけているものと思っております。続きまして、新潟公共職業安定所の水口委員をお願いします。

(水口委員)

ハローワーク新潟の水口です。

ハローワークの方ですが、リーマンショック後、大勢の求職者の方が増えたわけなのですが、年々前年に比べまして、仕事探しの方が少しずつ減ってきている状況でございます。そういった中でやはり、職探しをする上で心の悩みを抱えておられる方もたくさんいらっしゃいます。そういった方に対し、ハローワークの方でやっております取り組みとしましては、臨床心理士さんから毎月2回ハローワークの方に

おこしいたきまして、午後、定員は3名までとなりますが、予約を取らせていただいて相談にのっていただくことをやっています。それから2ヶ月に1回ですが、精神科の認定看護師さんの方からお越しいたきまして、やはり心の相談にのっていただくということで、認定看護師さんには必要に応じて血圧を測ることも可能ですよということになっています。

ハローワークでは、外部の方との協力のもとにこういった心の悩みを抱えておられる方の相談にもものっていますし、窓口での一般相談の中でもそういったお話があった場合は相手の方のお話をしっかりと受け止めて、ハローワークとしてできる情報の提供を行うとともに、ハローワークで解決できない問題については、関係機関に繋がせていただいています。今後ともより一層の連携を続けさせていただければありがたいと思っております。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

ハローワークにこういう専門家が行って相談事業をしているのは、あまり知らない人がまだかなり多いのではないかという気がするのですが、皆さんそれぞれの団体で広報していただければと思います。

今のご意見について、何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは今度は裏面ですか、社会福祉協議会の池田委員、よろしくをお願いします。

(池田委員)

「こころといのちのホットライン」ですけれども、平成24年度につきましては、平成23年度に比べて、1.7倍の2,800件という形でかなり増えてきております。自殺危険度もある電話相談も平成23年度に比べると約2倍という形でかなり出ています。昨年の9月くらいから、かかってきて繋がった電話よりも通話中で繋がらない電話のほうが多くなったということで、今年の2月から電話回線を1回線増やしまして2回線で今対応しております。

また、来年度の相談員、現在募集中でございますので、皆さんの周りでやってみたい方がいらっしゃいましたら、是非応募していただくようにお声がけしていただければと思います。よろしく願いいたします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

いろいろなところの相談窓口があって、これがうまく機能していくといいと思います。どこでも随分相談件数が増えているというのは聞くところなので、本当に困っている人はたくさんいるというふうに思います。

続きまして、新潟産業保険推進連絡事務所、先ほど興柁委員がちょっと触れておりましたけれども、改めてメンタルヘルス対策支援センター事業についてご説明をお願いいたします。

(興柁委員)

ブルーの紙をご覧ください。

メンタルヘルス対策支援センター事業について書いてありますが、主に事業場でメン

タルヘルス不調に陥った方の対策をするということで、事業場でメンタル不調から長期休業になった方、そういった方の職場復帰支援などについて、事務所でいろいろ相談しております。

それからもう 1 つは、メンタルヘルス対策支援センター事業の中では、促進員という方を上越・中越・下越に配置しております。その方々が事業場を訪問しメンタルヘルス対策のやり方を分からないということに対する支援を、事業場の社長さん、工場長さんに話し、いろんな支援をしているところであります。しかしながら、先ほどもちょっと言いましたけれども、50人以上の事業場に関しましては、衛生管理者という国家資格がある人を選任することになっており、そこが窓口になると思うのですが、従業員10人から49人までの小規模事業場においては、衛生推進者という人がおります。衛生推進者は、1日の講習を受けて県から認可されれば登録することができます。その方々の衛生管理といいますと、とりあえず生活習慣病の予防というところが主体でございます。最近のように、増えてきたメンタルヘルス対策とか、自殺者対策といったところまで考えが及ばないのが現状でございます。しかしながら、労働者の多くは、中小企業、特に50人未満の事業場であることから、衛生推進者に対する追加講習というのは是非とも必要だろう、非常に重要だということが浮かび上がってまいりました。

県の産業保健対策委員会でも、医師会の中の産業保健対策委員会でも、そのことの重要性が強調されてきました。なぜかと申しますと、事業場でメンタル不調に陥ったときに、地域の産業保健センターからお医者さんに無料で相談することが出来るのですけれども、そこに繋ぐ人がいない。その役割は衛生推進者になるのですが、繋ぐ人のノウハウをもう少し向上させなければいけない。そのため、今いろいろと考えているところなのですが、講習の講師のお金をどこから出すかとか、衛生推進者の方にどうやって集まっていたかということが、今頭を悩ませている問題となっております。今後の課題となっております。今日は商工会議所の方とか、いろいろな方が来ておられますので、そういったところのルートも活用して、衛生推進者のところに情報を届けたいと思っております。

それから衛生推進者といいますと、各市町村の保健師さんたちも衛生推進者になっておられます。そこで地域保健と産業保健が連動しているわけです。50人未満の事業場では健康相談とか一般健康診断、こういったものを地域保健に任せているところがあって、保健師さんたちが非常に顔の見える間柄で事業場と繋がっているということなので、地域保健の方からもアプローチするとともに、産業保健の方からも衛生推進者の方に声をかけいくというようなことをやっていきたいと思っております。

講師の予算とかそういうことをまだ全然考えておりません。労働局のほうにも相談に行ったのですが、労働局はいいねということはあるのですが、事業がこのようなことで立ち上げられるかどうか難しい、それからこういったことをやるには、いろいろなところが加わった企画実行委員会を立ち上げてやらなければいけないので、これからいろいろな根回しをしたいというふうに思っております。協力してくださるところがたくさんあるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

何かご意見・ご質問等ございますか。はいどうぞ、玉木委員。

(玉木委員)

今、興梠先生のほうからお話がありました提携の話なのですが、先ほど職場におけるメンタルヘルス対策についてのアンケートという話は、青柳さんから話していただいたのですけれども、アンケートの回答は、経営者が行うと思いますが、新潟市が実施しているメンタルヘルス対策を意外と皆さんご存知ない、というのは、そのチラシは総務部長とかそういうレベルのところまで止まってしまっているからです。その方たちは見ていないのですけれども、それはダイレクトに経営者にいくべきアンケートだと思っております。新潟市でやっている自殺対策とかメンタルヘルス対策も、いろいろな活動を案内する機会と捉えたいと思っています。

また、内容につきましては、商工会議所が実施するのだから商工会議所が作るということになるかもしれませんが、こと産業衛生分野になりますと、どういうふうに項目を挙げた方が具体的な成果が上がるのかということ、私は専門外ですので、より皆様のお力をお借りしてそのアンケートを作って行きたいと思っています。匿名の解答用紙にして、後日ヒアリングをしていいという会社のみ会社名を書いていただく。そんなことで友好的なフィードバックが得られるように進めたいと思っています。

その話とはまた別なのですが、ここでまとめて言ってしまうのですが、教育医療福祉部会というのが商工会議所にあります。それはどなたが入っているかというと、お医者様とか教育関係、まあ専門学校とか、そういった方が入っているのですけれども、そちらを対象に、今年度、平成25年10月2日、これは内定しているのですけれども、新潟県精神病院協会・南浜病院長の後藤雅博先生に精神疾患発生に関する基本的講義をお願いしているところであります、これも具体的なアクションとしてここで発表させていただきます。以上です。

(後藤会長)

そういえば頼まれていました。

他に何かご意見・ご質問等、はいどうぞ。

(保苺委員)

産業看護部会の保苺と申します。

先ほど興梠先生のお話の中で、産業保健と地域保健がもう少し、というような話が確かあったと思うのですけれども、実は私たちのように企業の中で看護師として、または保健師として働いているものは、自分の企業従業員は診ることができるのですけれども、今の先生のお話のように、本当に小さな企業だったり、また看護師や保健師がいないところは、衛生管理者だったりする人が、そういうところを担うと思うのですが、なかなか上手くいかないというふうな話が実は出ております。

今年初めて9月28日に、看護協会の方の職能団体の保健師さん、要するに地域の保健師さんと産業看護職の私たちとで初めて合同で勉強会をしようではないかという話になりました。ちょっと大変になりますが。てはじめは、身体的なことになりますが、その中でお互いを知るきっかけになればいいと思っています。本当に私たちも地域の保健師さんたちがどうやって企業の人たちのことを診ているのかということも見えていない。反対に私たちも、今まで働いていた人が60才、65才で定年された後に地域に戻る、

そのときにこの抱えている問題をどうしたらいいのだろうかというようなことがあり、そういうふうなことを皆で一同に集まって話し合いませんかということから、今年初めてやることになりました。これを数年間続けようではないかというふうな話になっています。そんなところから少しずつ良くなって、この自殺の方の問題も進めていければいいなというふうに考えております。以上です。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

私が保健学科にいたときにずっと、産業保健と地域保健がどうして繋がらないのかと  
言い続けていたのだけれども、ようやくそういう感じになってきたと思っています。小  
林委員、何かそれに関連してご意見ありますか。

(小林委員)

はい、そうですね、確かに保健所等では小規模の企業・事業場等の連携ということで、  
いろいろ進められているというふうに聞いておりますけれど、確かにそれぞれが見えて  
こない。地域の保健師の誰に連絡を取って、どういうふうに頼んだらいいか分からな  
いとか、お互いにお互いの業務が分からないところもあるかなと思います。

別件なのですがけれども、私自身も一般の教員として、若い人の自殺企図に関わる機会  
がすごく多くて、どこに繋いだらいいのか、結局周りの教員がいろいろ相談にのったり  
しているのですがけれども、どこにどうしたら、この子を守ってあげられるのかとい  
うことを日ごろ悩んでいるところです。また今日、いろいろなところでいろいろな取  
組みがされているということは、改めて認識することができたのですけれども、もう少  
しそういうシステムが分かりやすいといいかなと感じております。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

何か他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。それでは、自死遺族語り合  
いの会「虹の会」の石橋委員から、よろしくお願いします。

(石橋委員)

自死遺族語り合いの会「虹の会」です。

「虹の会」は、偶数月の第1木曜日の午後、ユニゾンプラザのハート館の方で、  
県の会場を貸していただいております。この会に参加される方からは、日常の生活  
では泣くことが出来なくて、ただ普通に泣かないで頑張ってきているということ  
をお聞きしています。この「虹の会」に参加されて、本当にこの会は泣ける会  
ですね、というふうに参加者から言われています。参加者に自分が遺族として  
一人ぼっちじゃないということに気付いて欲しいというふうに私たちは思  
っています。2ヶ月に1回の開催なので、次回また元気にお会いしましょ  
うということで、皆さんに声かけしています。以上です。

(後藤会長)

何かご意見・ご質問等ございますか。

今までの対策とか各団体の報告を聞いて、何か石橋委員としてご感想  
ありますか。

(石橋委員)

いろいろなところで自殺に対する取り組みはされていますが、自殺者の方  
はあまり減っているような様子は感じられません。新潟市としてもいろいろ  
なところで取り組

みされているので、私は遺族としてなのですが、これにより自殺者が減っていくことを期待しています。

(後藤会長)

そうですね。本当にそういう意味でご参加をいただいているので、是非よろしくお願ひしたいというふうに思います。それでは、薬剤師会の國井委員、よろしくお願ひします。

(國井委員)

はい、新潟市薬剤師会です。

新潟市薬剤師会では、去年から委員会を立ち上げまして活動を始めました。事業としては大きく3つです。普及啓発事業といたしましては、薬剤師会が自殺予防に取り組んでいるということ、なかなか皆様には分かってもらえないので、それをアピールすることもありまして、パンフレット・チラシの作製を行ないました。これは一般市民や薬剤師会の薬局に配布しまして、薬局から各市民の方に啓発活動を行なうこと予定しています。9月に完成予定なのでそれからになります。

人材育成事業といたしまして、昨年度は西地区・西蒲区・南区にて、地区の研修会を行ないました。これは薬剤師会が一人でも気づきをもちましょうということで行っています。今年は北区・中央区・西区・江南区において、気づき・傾聴・つなぎ・見守りをテーマとしたゲートキーパー養成研修会を開催いたします。

また、協働事業といたしまして、まず1つ、先ほども話がありましたけれども、顔の見えるネットワーク作りということで、最初に訪れたところで助けられるような多職種間の支援ネットワーク、顔の見える関係づくりということで、「いのちを守る超連続勉強会」を開催しております。どうぞ皆様も是非その勉強会に参加していただき、多職種間の顔を見ながら、またこの職種さんはこんなことをするのだということを是非見ていただきたいと思っています。今回、薬剤師会がするのは12月に計画しております。

協働事業2といたしましては、弁護士会主催による様々な問題に関する相談に対応できるよう、多職種によるワンストップの総合相談会をということで、一般市民を対象といたしまして行います。薬剤師会も参加させていただいております。これは昨年度の3月から始められましたけれども、今年度は9月と2月に新潟市で行います。以上です。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

非常に多様な活動をいろいろな団体・行政と協力してやっていただいております。

何かご意見・ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、新潟県臨床心理士会の横山委員、よろしくお願ひします。

(横山委員)

新潟県臨床心理士会では毎年やっているのですが、1月の下旬に「こころの電話相談」ということで、電話相談をやっています。それから、これは日本臨床心理士会との共同事業ということで、電話番号先が東京になってしまうのですが、「自死遺族ライン」というのがございまして、自死されたご遺族の方の電話相談を毎週水曜日、19時から21

時にやっております。

あと、臨床心理士会の会員自体はスクールカウンセラーとか、先ほどご紹介いただきましたような公共職業安定所ですとか、もちろん病院ですとか、様々なところで自死のご遺族の支援ということでお手伝いさせていただいているのですが、心理士会全体としてまとまった活動というのは、まだ活発ではないというところがございます。そこで平成25年度の事業には間に合わなかったのですが、26年度に課題として、自殺防止のために臨床心理士が役立てることというようなシンポジウムを企画したいと考えております。そのために、ここにいらっしゃる何人かの先生方にも、こういうふうなことをもっとやってくれよというふうな、そういうご意見をたまわりたいと思いますので、そういうことでお声をかけさせていただくかもしれませんが、その際には是非シンポジストとしてよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

皆さん、もしもご要望があれば、よろしくご協力のほうお願ひします。

個々の心理士の方はいろんなところで活躍されているのですが、なかなか団体としてというのは今までなかったかなと思ひます。ありがとうございました。

何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、司法書士会の竹本委員、よろしくお願ひいたします。

(竹本委員)

司法書士会ですけれども、平日の昼を除く10時から4時、「多重債務ホットライン」というのを行なっております。借金で困っている人というのはやはり精神的にかなり追い詰められて、相談に来られると、寝られない、ほとんどうつ状態の方がすごく多いので、そういう人たちの相談にのって法的な解決へ導いています。

私の記憶に残っている方としては、救命救急センターに夜駆けつけたことがあります。借金に追われて自殺をされた方でした。とりあえず受任しまして、すぐに停めるためサラ金などに通知を出して安心させて、後で破産で解決しました。お勤めの方でしたが会社に出す診断書にガス中毒と書かれ、自殺だと分かるのではないかと思ひ、先生に表現を変えていただけないかとお話したのですが、ガス中毒だからガス中毒だと言われました。1ヵ月くらいお休みされましたが、冬だったのでガスストーブが壊れていたところで寝てしまい、ガス中毒になったのだと言えばいいですよ、と言ってご本人を安心させ、破産まで寄り添いました。破産の審議のときお洒落されてこられたので、この人は立ち直ったなと思ひました。借金で落ち込む人、特に女性が多いのですが、そういうときには気軽に電話をいただければと思ひます。

そして、こちらの課題というのは自分の意見を書いただけなのですが、若い人たちにも若いうちに生きる意味とか責任を考える事業等を行い、生命の大切さを考える機会を与えることにしたらどうかということをお願ひとして書いたものです。

私自身いろいろなところで生活してしまひて、高校まで新潟だったのですが、14年前に事情があり新潟に帰ってきて、子供たちに新潟はなぜ自殺が多いと思うと聞いたところ、ここにきたら死にたくなるよと言われました。暗いし、私自身もそうだったので新潟には住みたくないと言ひまして、気候的なこともあるのかなと思ひますが。

また、私の身近にも自殺が多く、残された者は何故って本当に苦しみます。ですから減らすことに力を入れてもらいたいと思います。すみません個人的な意見で。

(後藤会長)

ありがとうございました。減らすためには是非司法書士会としてもご協力を今まで以上にいただければと思います。

天候の影響かどうかということとは別の論議になってしまうのですが、若い人に対しての学校でのアプローチというのが重要というご意見ですが、学校支援課の方からご説明等ございませんでしょうか。

(学校支援課 若月課長補佐)

はい、学校支援課でございます。

学校支援課は、学校・園のカリキュラムの編成実施を所管している関係で、各学校のカリキュラムにおいて生命尊重、ストレス解消、人権教育などに取り組んでおります。特に、生命尊重の取り組みにつきましては、例えば、幼稚園要領では健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域に分かれています。特に環境領域で、園児たちが園内の動物を世話したり、植物を育てたり、身の回りの自然と触れ合う活動をとおして、身近な動物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付くような活動をしかけています。更に、小学校では特に道徳の授業、心の教育ということで生命の大切さについて低学年、中学年、高学年という段階を追って、特に生命尊重、力強く生き抜く心というようなことに取り組んでおります。さらに中学校に入りますと、中学校の道徳では生命はずっと受け継がれていくということ、自分ひとりの命は自分ひとりのものではないという、受け継がれていくということの大切さについて考えさせるというようなことです。

この他、ストレスへの対応例としては、小学校の体育、そして中学校の保健などで、心と体の関わりなどについて、または欲求やストレスの対処と心の健康について勉強をしていきます。

3つ目です。人権教育という視点から人権教育、人権同和教育を行なう際に用いる副読本として、「生きるシリーズ」というものが行なわれております。その他に子供の権利条約パンフレット、男女平等教育パンフレットや拉致問題に関する資料の活用などを含みながら、人権教育、同和教育を年間計画にとおしてやっている状況であります。特に「生きるシリーズ」、子どもの権利条約パンフレットの活用をとおして、私も大事な存在である、同じようにあなたも大事な存在であるというようなこと、また、いじめは絶対許されないという視点から、相談窓口、いのちの電話の紹介など、命の教育そのものともいえるような活動を行なっているということでもあります。

その他、課外を含めた活動ですが、子供たちには自己抗力感、自己肯定感、または自己有用感を高めるための活動として、子供一人ひとりの成長を促すため、子供には目的意識や自己決定、個性、能力、共同性の4つの視点から、魅力ある教育活動を展開しております。

加えて、昨年話題になりましたいじめの問題です。このいじめの問題につきましては、どこの学校でもいじめは起こりえるという認識のもと、とにかくいじめは見逃さず早期発見、早期解決して行く。これを徹底するためのリーフレットを作成し、学校の中でそれを周知徹底していくという取り組みをしております。

いずれにしても、本当に教師が子供たちとの信頼関係をもとに、いろいろな取り組みを進めています。以上であります。

(後藤会長)

ありがとうございました。

前にも確か学校教育関係の関わりのお大切さという中で、もうちょっと保健体育の中でメンタルヘルスをやってくれないかという意見が出ていたと思いますが、今後は是非取り組みを続けていただければと思います。予定時間あと5分くらいになりましたが、今までご発言のなかった方とか、団体等からご意見いただきたいのですが、先ほどから何回も出ておりますが、超連続勉強会それから総合相談会について、平委員のほうから少しご説明いただけますでしょうか。

(平委員)

弁護士の平です。

資料として当日配布の「第2回くらしとこころの総合相談会について」という、ホッチキスで留めてある2枚のものをご覧ください。

弁護士会の方では、先ほどから出ています自殺対策実務者ネットワーク会議に出て連携させていただいて、超連続勉強会ということで、お互いどこに繋いだらいいかわからないということ解消するため、お互いの専門職は何ができるかということを知り合おうということで各団体と一緒に活動をやっております。実際に自殺者を減らしたいということで、前からこの総合相談会ということをやってみたいと思っておりましたが、秋田で活動している「蜘蛛の糸」という団体の方も、そういう総合相談会を継続してやったら随分減ったということをお話されていたので、とにかくやってみたいということで、昨年度末3月に3日間やらせていただきました。3日間で60数名の相談者の方が訪れましたが、その数の多さに驚かされました。いろいろな職種の方と一緒に相談に対応させていただきました。

イメージとしては資料3ページの裏に絵がありますが、相談する側はいろいろな問題を抱えているため、問題解決のためのどんなところに相談に行ったらいいのかわからないことが多くあります。例えば、私のところに本当に病んだ状態で来た場合、その方の原因が労働問題だったり多重債務だったりすれば、そこについては私は手出しできるのですが、今の心の状態をどうしたらいいか、どこに繋がらよいかということは分からない。相談する側もどこに行けばいいのかわからないし、相談を受けた側もどこに繋がらいいかわからないという状態で、どんどん問題が深刻化していくところがあるので、それをなるべく早く食い止めようということで企画しました。

今日参加されている方も、多くの相談者と普段接する機会が多いと思いますので、是非この相談会に繋いでいただければと思います。日時として今年は3～4回考えているのですけれども、1回目は9月17、19、21。21は土曜日もやってみようということで企画しております。場所は消費生活センターにご協力いただきまして、西堀ローサの中の消費生活センターを使わせていただきます。参加する予定の専門職の方は、第5のところにありますけれども、記載されている方々に参加していただく予定であります。どうも困っているとか弱っているなどという人を見つけたら、この相談会を紹介していただければと思います。どの専門職が適切かということも、その方が来た段階で話

を聞いて、この専門職とこの専門職で相談対応してみましようということでやりますので、この相談会ではうまくいかないのではないかとあまり考えないで紹介していただければと思います。

実際私もやってみて、他の専門職の方と一緒に相談をするということで、その専門職の得意技というか専門的な力がよく分かりましたし、逆に弁護士さんはこのように相談に応じているのだというのが分かり、今度から紹介しやすくなったというようなこともお聞きしましたので、相談者間の理解を深めるということにも繋がり良かったですし、総合相談会というブースに相談者が回るというイメージがあるかもしれませんが、そうではなくて相談者から受付の人が話を聞いて、相談者でなく、その人に専門職がそこに行くというやり方をしています。元気になって帰って行くと、すごくやって良かったなと思いましたので、今年も何回かやろうと思います。とりあえず9月の宣伝よろしくをお願いします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

これはニュースで報道されたので見た方もおられるかと思いますが大変素晴らしい。これが定着して、より小さな地域の中でいろいろな職種というか相談機関なりがあり、自分でいろんなこと探して回るのではなくて、そこに行くと自分の必要なものがあるというスーパーマーケットとかワンストップサービスが増えれば良いと思います。これは、自殺対策だけではなく、他の老人対策にしても病気にしても、特に、精神疾患がそうですが、そういうやり方が一番いいサービスということが欧米のほうでも立証されているので、是非そういう利用ができるところが沢山増えていけばいいなと思います。

だいたい市役所というのはワンストップサービスのはずですが、行ってもぐるぐる回るだけとよく話を聞きますが、その辺を補うやり方のひとつとして有効かなと思いました。

何かご意見ご質問等ございますか。はい渡邊委員どうぞ。

(渡邊委員)

新潟NPO協会の代表理事の渡邊です。

皆さんの取り組み素晴らしいと思いますし、平成21年の統計では新潟市が政令市の中で自殺率がトップだということで、新潟NPO協会の理事の1人が自殺対策ネットワーク事業をやろうといろいろなことを始めています。子供の相談に関しては、私たちのところで「死ぬな!」という小冊子を作っていて、新潟市では「あなたのミカタ」という、いろんな相談窓口の案内を出していますが、その中で「チャイルドラインにいがた」というところがあります。新潟市のデータを見ても未遂の年齢が若い世代なのです。その人たちが「いのちの電話」とかいろいろな相談窓口にストレートにかけられるのかなと思っています。学校ではたぶん「チャイルドラインにいがた」の電話番号とか配っていますが、もっと広報してもらいたいと思います。認定試験を自分でお金を払って受け手となり、平日の16時から21時迄、ただ子供たちの話を聞く、それがどんなに大変なことか、でも聞いてくれるところがあるということが大きな意義がある。代表者が話していましたけれど、本当に自分の話を真剣に聞いてくれたのは生まれて初めてだ、あなたみたいな受け手になりたいよ、というような子供たちの本当の生の声ってすさまじい

ものがあると聞いておりますので、学校でもなく親でもなく行政でもなく民でやっている相談窓口ということで、子供の視点で考えればここが入りやすいと思うので、このチャイルドラインの存在をもう少しいろいろな形で皆さんに広報していただけたら嬉しいですし、ここの関係機関・団体における取り組みについてというところにも入ってしかるべき活動をやっているのではないかと思いますので、改めてご紹介をさせていただきます。

それと、時間がないので後でもいいのですが、他県でとても先進的取り組みということでどういうものがあるのか、さっきのデータを見ますと、他の県では自殺者が減っているところで、どういうことが実績になっているのか、あとで教えていただけたらと思います。新潟がとても多いことはすごく残念なことなので、いろいろなところでネットワークを作って、セーフティネットがどんどん広がっていくといいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

(後藤会長)

ありがとうございました。

他県での取り組み、この取り組みがこういうふうにならなるとなかなかなかなか言えないので、諸外国も含めて、皆がそれぞれの地域に合わせてこういうことが効果がありますよということを試行錯誤しながらやっているかなと思っています。

新潟市の場合には、特に、先ほど挙げた3つの重点的な事業に取り組んでいるということをご理解いただければと思います。

確かに、他県で成果が上がっているというものの資料があればいいかもしれません。参考になるかもしれませんので次回よろしくお願ひしたいと思います。

時間が過ぎてしまったので、せっかく委員として来ていただいているのでご発言いただけなかった委員がおられますので、申し訳ありませんが短時間で活動・ご意見・感想等をいただければと思いますが。まず経営者協会の佐藤委員。

(佐藤委員)

経営者協会の佐藤でございます。

簡単に申しあげますが、私どもの活動といたしましては、先般、精神障がいと労災認定というテーマで、労働局の担当官においでいただきまして講義をいただいております。精神疾患が労災認定されるためには、職場内での酷いじめですとか、長時間労働が続いたということなどがありますが、そういうことがないように機会をみて事業主の皆さまに周知しております。

それからもう一点。メンタルヘルス対策ということで、メンタルヘルスセミナーをこれまで実施してはありますが、他機関で管理者向けの研修がありますので、そちらの方にお願ひしたいと思っています。私のほうでは最近若い社員の脆弱性といいますが、そういうことが問題になっております。例えば顧客からちょっとしたクレームを受けただけでも会社を休んでしまうようなケースもあるようでございます。それに対応するために私どもといたしましては、メンタルタフネス研修、メンタルを強くするような研修を今後していきたいと思っています。以上です。

(後藤会長)

私も受けたいくらいです。続きまして、宮下委員お願ひします。

(宮下委員)

労働組合の連合新潟から参加しています宮下といいます。

連合新潟を含めての活動としては、この「死ぬな!②」の中に、ライフサポートセンター及びパーソナルサポートセンター事業ということで、主に労働紛争ですとか、解雇を含めたそういった問題点等を相談できる窓口を設けてやっております。いろいろな悩みがあつて相談される方が多いのが事実ですけれども、実際職場に行きますと、なかなか相談をしたくても相談できていないのが本当の現場の実態だと思っています。こういった窓口があつても、親しい人でも、本当に親身になって付き合う仲間でないかと相談できないのが現実だと思っています。我々労働組合としましても、職場の中で異変等に気付いたらそこにどうやって声をかけていくか、悩みをいかに共有してあげるかというのが一番大切なあとと思っています。

それから、今回話が出ていましたが、今の世の中で経済的な余裕がなくてそれで命を絶ってしまうという実態があるのも事実だと思っています。我々連合新潟の中でも格差是正キャンペーンを含めて、一般に訴えかける取り組みもやらせてもらっています。これは行政の方をお願いしたいのですが、最低賃金等を含めて交渉させていただいているのですが、実際の最低賃金で年間200万に満たないといった労働者の方が、本当にこの賃金で1年間働いてちゃんと生活していけるのかということも考えていただいて、最低賃金等を決めていただきたいと思います。我々が言っているのは、最低時間給千円ないと200万を越えないというデータもありますので、その辺はぜひ行政のほうをお願いしたいと思っております。以上です。

(後藤会長)

要望ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから庁内関係委員になりますが、消防局の伊川委員。

(伊川委員)

消防局の伊川です。

最近はずっと自殺で搬送される人が年々減少していたので、今回統計を見てびっくりしたのですけれども、だいたい年間うちで470件くらいといわれているのですが、その内約160人が亡くなっています。資料1の自殺者数及び自殺死亡率の推移を新潟でみていきますと、23年、24年と180人くらいが亡くなって変わらないのですが、他では減っているところがあるので、先ほどちょっとお話が出ましたが、高齢者が減っているのか若い人が減っているのか、減っているところではどのような対策をとっているのか、減っている部分と比較しながら見てみるのもいいのではないのかと思います。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

続きまして、県警のほうから代理の岡崎補佐よろしくお願ひします。

(代理 岡崎補佐)

警察本部生活安全企画課の岡崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。生活安全企画課長が所用で出席できなかったため代理で出席させていただきました。

先ほどから市の方からもご説明ありました支援事業パンフレットですが、これは市の

方からお話がありまして、警察といたしましても市内の8署に、こういった方々の相談があったときに配布するというので、置かせていただくようにいたしました。6月中旬ちょっと過ぎてからの話だったものですから、私どもの事務的な手続きもありまして、実際なかなか直接的に繋がったケースはないかもしれませんが、今後繋がってほしいのかなあというふうに思っております。

これまでも自殺に関する事業内容としては、警察の部分は載っていないのですが、様々な相談、それからトラブル事案等があるのですが、それぞれ、これまでの事案内容に応じて関係機関の方々にご紹介することがありました。今回は支援室の方からお話がありまして、よりそういった幅広い支援もいただけるものですから、今後とも積極的にやっていきたいと思っております。

それから、私どもは内閣府の方からゲートキーパーでしょうか、自殺関係の気づく人ということで、警察庁からこの養成研修を警察職員が受けなさいという指示がきておりますので、新潟市内の8署も含めてすべての警察署に、視聴して警察職員自体もゲートキーパーになれるようにということで、1時間くらいで見ることができるゲートキーパー養成DVDを配布しているところでございます。今後は、警察機関としても、新潟市内、新潟県内を含めて、自殺の数が減っていくことが市民の安全安心に繋がっていくことから関係機関と協力させていただいて、今後とも推進をして参りたいと思っております。よろしくお願いたします。

(後藤会長)

本当に最前線でよろしくお願したいと思います。

最後ですが、新潟日報の石原委員からご意見ご感想等をお願いたします。

(石原委員)

新潟日報の石原です。

私たちマスコミは直接何かサポートをしているということではないのですが、報道を通じて、多いといわれる自殺者をどのように減らしていけるのかということで、この協議会に参加させていただいているのだと思います。マスコミの癖で私たちは数字が好きです。自殺率が政令市で1位になったといえれば大きく取り上げたりするのですが、その背景にどういったものがあるのかという部分になると、日々いろいろな事件や事故に追われている面もありますので、継続して報道することむずかしく、特に自殺という問題に対しては、自身の新人記者時代を振り返っても、交通事故でしたら例えばどのような原因があったのかちゃんと取材するのですが、自殺は個人的なことだからという話になって、そこで思考が止まってしまって、なかなかその背景にある社会的な問題ですとか、そういったところに思いを巡らすことが少なかったように思います。

私、現在報道部で生活面の担当デスクをしています。医療に関する記事を取り上げていまして、その中で心の問題を多く取り上げる機会が増えています。メンタルヘルスや介護とストレスなど、私たちの生活面でさまざまな問題を取り上げますが、皆さん支援されている方は、いろいろな取り組みをされているのですが、いざ当事者になってみるとどうしていいのか、一人ぼっちになってしまったと感じる人もいるように思います。

私も以前、新潟市担当の記者を数年間させていただいたこともありますが、報道の役

割として、本日いろいろな団体の取り組みを聞かせていただきましたが、今後も報道の活動を通じて、紹介していきたいと思っておりますので、是非声かけもいただければと思っております。

(後藤会長)

ありがとうございました。

この前の自殺対策の県民会議では、新潟県の精神疾患がありながらも医療に繋がっていない方の自殺率が高い、新潟県の自殺率は1位だという報道ばかりだけれども、やはりこういうこともやって努力しているとか、こういうふうな良かったこともあると報道してくださいということも、むしろ行政の方もアピールしていったらいいのではないかという話が出ていました。日報でもそういうふうな報道をされていたのでとてもいいことだなと思いました。是非今後ともそういうところをよろしく願いいたします。ちょっと時間を超過してしまいました。これだけは言っておきたいとか、言い忘れたことがございましたら。よろしいでしょうか。

## (6) その他

それでは「議題(6) その他」のほうに入りたいと思います。何かありますでしょうか。なければ連絡事項ということでよろしく願いいたします。

(司会 堀係長)

ありがとうございました。

それでは私の方で連絡事項になりますが、お願いします。

1点目は今日お配りいたしました自殺対策フォーラムの件でございます。毎年自殺対策フォーラムを9月に開催させていただいておりますが、今年は9月14日にやらせていただきます。フォーラムの内容ですが、初めに、「しがみつかない生き方～ラクなところでふつうの幸せを～」という演題で精神科医で立教大学教授の香山リカさんから講演をしていただきます。休憩をはさみ、第2部として『「生きる力」を支えるために～自殺をどう防ぐかを考える～』ということで座談会を行います。後藤会長を座長に、香山リカさん、それから東尋坊のほうでパトロールをしながら自殺を防ぐために活動されております茂幸雄さん、市の方から青柳室長の3人がメンバーとなっています。詳細につきましてはパンフレットをご覧くださいになって、申し込みしていただければありがたいと思います。是非参加をしていただきたいと考えております。

それから、次回の会議のことですが、自殺対策協議会は年間2回を予定しております。2回目は来年の2月くらいを想定しております。また、皆さんの全員参加を目指して予定を聞きながらやりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

今日は本当に暑い中、長時間に渡り会議に参加していただき、大変ありがとうございました。

(後藤会長)

これで議事を終了したいと思います。司会の不手際でちょっと時間を超過してしまいました。申し訳ありません。どうもお疲れ様でした。

(司会 堀係長)

ありがとうございました。

今日お車でおいでの方で駐車券をお出しになった方は、受付のほうに無料処理を  
あります。お名前も書いてありますので、お間違えのないようお受け取りになっ  
ていた  
だきたいと思います。

今日は長い間、本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。